

今後の検討事項について（事務局案）

- 1 協働・連携の担い手や手法を広く捉えた考え方の整理
 - 協働を明晰に定義した市としての基本的考え方
 - 多様な主体と行政の協働・連携に必要なこと
 - 地域における市民間連携の取組について行政が求められること
 - 協働型事業のルールの検証・見直し

- 2 新たな手法を活用した市民社会のエンパワーメント～市民が行う公共的な活動に対して、社会全体が応援する仕組み～
 - ICTを活用した情報プラットフォームなど新しい情報共有のあり方
 - 地域における活動拠点のあり方（既存公共施設の有効活用、民間インキュベーション施設やコミュニティスペースとの連携）
 - 市民ファンドや企業等によるファンドとの連携

- 3 市民が積極的に地域貢献・社会貢献できるための環境整備
 - 活動団体の人的資源に対するニーズと人材をマッチングさせる仕組み
 - プロボノ活動など、新しい社会貢献の仕組みづくり
 - シニアを活用した有償ボランティア制度などとの連携

- 4 中間支援のあり方
 - 身近な地域における中間支援組織の強化
 - 中間支援組織間のネットワーク強化

- 5 協働・連携を推進するための行政の体制
 - 成熟期に入った社会における行政と市民のあり方
 - 市民に身近な区役所における団体間をつなぐコーディネーターとしての役割
 - 協働・連携に関する組織横断的な連携体制の構築